

イギリス史のなかの女性（2）

—— 17 世紀 ——

久留島 京子

（1）

1603年、ジェームズ一世の即位に始まるステュアート朝の時代は、フェミニズムの視点で眺めるとき、いかにも色褪せたものとされてきた。前稿でのべたように、16世紀はチューダー王朝の宮廷を中心に高い教育を受けた学問のある女性たちによって彩られた時代であった。エリザベス朝をそのような貴婦人たちの黄金時代とする一般的な見方からすれば、「女嫌い」の国王をいただくこの世紀初めの、いわゆるジャコビアン時代は、女性の「知的不毛の時代」ということになる。¹⁾

女性史はともすればエリザベス女王の治世から一挙に18世紀へとぶのである。17世紀には聳え立つ輝かしい女性のみならず、ピューリタニズムの厳格な家父長家族の中に女性は影をひそめてしまう、いわば女性史の暗黒時代の如くに見られてきた。²⁾ たしかにフェミニズムの流れは、18世紀にかかるころになって漸くあざやかになり、その世紀の終りに登場するM.ウルストンクラフトにおいて開花するのである。

ジェームズ一世の宮廷で女性をつつむ雰囲気は、学問に長けたルネサンスの女王を囲むエリザベス朝のそれとは大いに異なっていた。⁴⁾ 国王はラテン語やギリシア語に精通した女性に紹介されると、「しかし縫いものはできるのか？」とたずねたという。⁵⁾ この話は学問のある女性に対する彼のあからさまな敵意を反映したのもとして、よく引合いに出される。従って、国王即位のとき7才であった女王エリザベスのうけた教育が慎重に国語（主としてフランス語）に限られたのも当然であろう。そして、宮廷唯一の女性の古典学者であった国王の従妹アーベラは1611年に宮廷を去っているし、王妃に仕えて語学の才ゆえに賞賛されていたベッドフォード夫人も1619年、王妃の死と共に引退した。古典はも早、宮廷女性のたしなみであることを完全にやめてしまったのである。

17世紀はまた、ルネサンスにかさなる宗教改革がイギリス社会、とりわけ家族生活に影響を及ぼしてゆく時代である。ジェームズ一世のあとをうけたチャールズ一世の

治世にピューリタン革命は勃発し、17世紀後半は共和制、王政復古、名誉革命へと一連の社会的、政治的事件のつづく激動の時期でもあった。そして戦乱の上に、経済不況と悪疫の流行がくり返し人びとの生活を脅かしつづけていた。しかし、その中で人間の権利、自由や平等がかたられ、市民社会が成立してゆくのである。この時期に、人間の一半である女性がいかに生き、いかに位置づけられていったか、女性史の中で17世紀をなおざりにすることはできないであろう。

（2）

まず家族生活を眺めてみよう。

すでに16世紀に始まり、最初は特殊イギリスの形態をとった宗教改革であったにせよ、徐々に浸透するプロテスタントニズムは家族、とりわけ夫婦のあり方に影響を及ぼしていった。

中世にあってはキリスト教の純潔の理想が「男の女にふれぬを善とする」結婚生活の否定となってあらわれた。しかし「淫行をまぬがれんがために、男はおのおのその妻をもち、女はおのおのその夫をもつ」ことを否定できず、結婚は消極的ながら是認されるものであった。（コリント人への手紙Ⅰ、七の1～9）性は罪ではあるが救済しなければならない、結婚は必要悪だからである。しかし、このような結婚観は宗教改革の進展の中で大きく変えられていった。脱走した修道女と結婚したルターは、結婚は神の賜であり、善い結果をもたらすとき、独身よりはるかにまさるものとしたのである。

独身をほむべきこととしたカトリックとは反対に、結婚はむしろのぞましいこととされ、「神聖な結婚」という観念をうみ出すことになる。今や結婚していることが立派なキリスト教徒の常態とされた。アングリカンもピューリタンも、結婚は私通を避け嫡出の子をもうけるという従来の理由に加えて、「相互の交り、助力と慰め」をもたらすものとして積極的に容認したのである。それはも早「必要悪」としてではなく「幸福な地上のパラダイス」（R.クロス、1638）としてかたられ、牧師たちは

「夫と妻は二人の甘美な友であるべきだ」(D. ロジャーズ, 1642)「夫婦の愛は光のごとく純粹, 教会のごとく神聖, 天地のごとく永劫」(J. テーラー)という大仰な賛辞を与えさせたのである。⁶⁾

こうした夫婦愛の強調によって, 家族は夫婦中心の生活へと凝集する傾向を促されたが, 家族を包む外社会では集団的生活は衰退し独立と個人主義の時代に向かっていった。緩慢ではあるが農業社会から産業社会への経済的变化をとげつつあったのである。共同体的規制と同時に親族集団の紐帯もまた次第に失われていったこのとき, 家族は個人が生きてゆくためにも, 社会にとっても, そしてまた教会にとっても, きわめて重要な集団であった。都市では主として小親方と徒弟からなる職人, 商人層が, また農村では中小規模の農工生産者が, それぞれの家族を生産の単位として働き, 生活し, 祈ったのである。家族員が家長のもとに統率され, 家長を助けて協働することによって, 家業の存続と発展は可能なのであった。家長への絶対的服従, 父への子の, 夫への妻の服従が「神聖な家族」の中で求められてゆく。

それと同時に, 社会的動揺と疫病の流行によって不安にさらされていた17世紀の人びとにとって, 家族はまた唯一のよりどころであった。天然痘とペストが恐れられたが, とくにペストは, 17世紀のイングランドで猖獗をきわめた。ロンドンで1665年を最大とする数度の流行をくり返したが, 地方の諸都市においてもその勢はすさまじかった。感染を恐れた家族から見すてられたこともあったらしいが, 全ゆる病人にとってまずたよるのは家族であった。学校で専門的教育をうけた男性の医師は存在したが, なお医療レベルの低い当時, 家庭での, とりわけ女性による医薬の知識や看護の技術は大いに有効だったのである。

家族内での夫婦親子の結びつきは, 前時代にはるかに密度の濃いものになっていた。夫婦に関しては建築上の変化も看過できない。従来の大きな家は廊下なしに連なったひとつづきの部屋からなり, 他の部屋を通過せず移動することは不可能であった。17世紀に入ると廊下のスペースが与えられ, プライバシーを侵すことなく出入できるようになり, また居間を階下にのこして寝室は二階に移されていった。一般にプライバシーの欠如していた開放的な大家族では, 愛情のトーンは低く, 拡散したものであったのに対して, 住居の変化は夫婦の結びつきを濃密にすることに寄与したと考えられる。こうして親族集団に包まれた従来の外部志向的な家族は, 夫婦中心の核家族へと変容していく。親類の影響力の減

少と夫婦愛の高揚とは「相互補強的傾向があった」ということになる。更にも, このような親類の紐帯の弱体化は, 時を同じくしておこった国家への忠誠心の強調とも相互補強的であった。

宗教改革が家族にもたらした変化はこれだけにとどまらない。むしろ家族そのもののもつ意味を根底から変えていったのは, カトリック教会で重要な意味を持つ sacrament の廃止であった。いうまでもなく, ルターによる改革の二本柱は聖書中心主義と万人司祭主義である。今や人は自己の良心と聖書にもとづいてひとり立つ信徒であった。各人はその生活の場 (= 家庭) において日々祈禱するのである。その中心となる聖書は, 17世紀初頭のイングランド南部の都市では, 上・中層はもとより下層中産階級の家庭でも容易に入手できるようになっていた。そして聖書を中心に家族祈禱が行われるとき, 文字が読めるものと読めないものとのギャップは大きい。階級間の差は兎も角, 各階級内における男女間の読書力の差は歴然としていたのである。エリザベス朝の限られた上流女性を別とすれば, 常に夫に比ぶべくもない妻の読書力は女性の劣等性を強めることにつながった。家族の長が聖書を朗読し, 日々の祈禱が行われることによって神の言葉は教会から個々の家庭に移されてゆく。そしてアングリカンであれピューリタンであれ, 程度の差はあっても, 家族と家庭内の道徳が新たに強調されるようになった。それはまた, カトリックにおいて教会や聖職者がもっていた責任と権威を家長にうつしかえることでもあった。⁸⁾

この家父長制の強化は, 増大する絶対主義的国家によって助長される。即ち, 家長への家族員の従属と, 国王への臣民の服従との類比である。ジェームズ一世がいったとされる有名な言葉はその代表的なものである。「王権は地上における最高のものである……国王は家族の中における父に比すべきものである。何故なら国王は彼の臣民の政治的父なのだから——。」国家によるこのような家父長原理の支持は, 父たる国王への絶対的服従の義務を, 子たる臣民の意識に内面化させることでもあった。

(3)

先にものべたように「神聖な結婚」という観念は結婚を肯定するものであったが, 同時にそこからいくつかの問題が生じた。ひとつは独身女性に対する軽侮の念である。このころには財産のない女性の結婚は一層困難になっていたが, 結婚の神聖視は独身を余儀なくされた女性

をおとしめることでもあった。カトリックには深いマリア信仰があったが、プロテスタントは完全に男性中心であった。女性にとって結婚することが今や第一の目標となり、結婚後は夫を愛し、ひたすらに仕えることが妻の神聖な義務だと教え込まれたのである。夫、父が「家のかしら」であることは神の定めなのだから——。「夫婦は甘美な友である」ことをのぞむ牧師も、決して二人を同等の人間とみとめてはいない。「家族に二つの頭があることはすべてを混乱させる。妻の領域は夫の支配下にあらねばならないし、夫によって指揮されねばならない」というロジャーズの説教はまた多くの牧師たちの説くところでもあった。

牧師たちは、「くり返し執拗に男性の優越性と女性の劣等性」を説きつづけ、女性にはただ一つの役割、妻としての役割しかない、というのである。そこには何ら新しいものはない。男は頭、女は身体。神は男性による女性の支配を神聖なる秩序として創り給うたのだ——。このような書物や説教はまさに「旧約聖書家父長主義の17世紀版」ということになるであろう。¹⁰⁾

こうして家族の長としての夫への妻の服従が説かれ、神聖な家庭内で夫の世話や子供の養育に専念することだけが妻の務めであるとされるようになってくる。しかし、上層の階級をのぞいて、妻たちは多くの場で働いていたのである。そして「良い妻は他に匹敵するものがない位の働きをしてくれるものである」ことを牧師もみとめる。「馬や牛も召使も農民も、妻の尽力には及ばない…恐怖や給金のために働く召使とちがって、妻ほど忠実で有能なものはないのである……」¹¹⁾

先にものべたように、職人や商人の家庭では、親方は妻子と共にひとつの経営単位を構成していたから、そこでの妻の役割は重要であった。夫が不在の時はその家業に応じて夫に代わって仕事を処理せねばならなかった。このことは都市のギルドにおいて妻が sisters として男性と同等の地位をみとめられている場合も少なくなかったことに示されている。また単に夫の協力者としてばかりではなく夫の死後妻が彼の活動領域を狭めることなく、まるごと受けつぐこともあった。しかもその職種は極めて広汎だったのである。家庭が仕事場に直結していた家族経営の条件を考えればこのような妻の関与はごく自然のことであったといえる。¹²⁾

一方農業においても自営農民や富裕な借地農の場合には、畑仕事、酪農、家禽、果樹栽培など多くの仕事で妻は夫を助けて働いた。しかし夫が日傭いの賃金労働者の場合には、手助けするすべがなく、外に仕事を求めている

だったのである。妻が賃金のために働かなければ生活はなりたたなかったが、その就業は男性に比べて難しく、また得るものは僅少であった。もちろん妻の生産活動は、彼女の日々の務めである家事に加えられたから、主婦は労働の重圧に押し拉がれていたのである。

家族経済への妻の貢献は、しかし妻の地位向上につながったわけではない。家族員はみな家長によって仕事を割当てられたが夫のパートナーとして家業に精出す妻は、使用人なみにしか位置づけられなかった。「妻と女中は同じもの、ただ呼び名がちがうだけ」だったのである。¹³⁾そして妻が稼いだものは法的にも夫の所有に帰したのである。

しかも夫婦を中心とした核家族への動向は親類の力を弱めることになり、夫の意志は、彼自身の又は妻の側の身内からの干渉によって妨げられることは少なくなった。そのことは妻にとっては、かつてはうることもできた親類からの保護を失うことを意味した。そしてこのような親類結合の弛緩は16世紀以来の絶対主義国家への忠誠優先の方向に合致するものでもあった。

(4)

ところで世紀の中葉この国家を震撼させ「国のかしら」である国王殺害にいたった出来事は、家族にどんな影響を与えたであろうか。このとき人間の自由や平等を叫んだ人びとにとって、人間とは男性のみであり、女子供を含む家族の利害は家長によって代表されると考えられていたのである。すべては「家のかしら」である夫=父だけにかかわることなのであったから、議会派の人びとにとって女性のあり方は殆ど問題にならなかった。

しかしこの動乱のときに、女性たちが何の動きもみせなかったわけではない。革命の直前、1642年1月31日、2月1日と4日、イングランド史上最初の女性だけの集団行動がおこっている。仕事の不振からくる困難を訴えて、主に商工業で働く女性たち400人余が政策の転換を求めて議会に請願したのである。この時、女性は自分たちは男性に倣って行動しているにすぎないのであって、「権力や知力で男性と対等になることを要求しているのではない」と強調するほどにつつましいのである。そして彼女たちの行動が「奇妙で女性にふさわしくないとと思われるかもしれない」とことわっている。

翌年8月、今度は数千人にのぼる女性が（煽動する男性たちがいたことはたしかである）議会に押しかけ、仕事ができるように平和を要求した。この時は、下院議員をとりこにするなどの実力行使をしたことから、ついに

は衛兵の武力によって追い散らされた。

次は革命終結後におこった。1649年4月、独立派による平等派の弾圧が開始されたときであった。多数の女性たちが議会に集結し、きびしい経済状況下での生活の危機を訴えるとともに、捕えられていた平等派の指導者たちの解放を要求したのである。それに対する議会の返答は次のようなものであった。女性たちは自分たちにわからない問題に抗議しているのであり、その要求への答えは、法的に彼女たちを代表する夫にすでに与えている。だから「家に帰って自分のなすべき務めに励み、家政以外のことに口を出すな。」

これに対して女性たちは一万人に達したとする署名をもって再度議会に請願したのである。そして女性は夫によって代表されるという考えを拒否し、「女性が国事に口を出す」ことに対して放たれた非難に屈せず、聖書の例を引用しつつ主張する。即ち「我々は国家の中で男性と同じ役割と権利をもつのである¹⁵⁾と。——論理的には女性の参政権につらなるこの発想は、しかし、選挙権拡張を求めた平等派の指導者たちによってさえ、一顧だにされなかったのである。改革者たちは個々の家長と彼の社会的上位者、彼の地主、彼の政府との関係に焦点をあてたのであって、彼の妻との関係については殆ど何もかたらなかった。

従って、妻にとっては常に夫が彼女の主人であり、その関心も亦、家庭の中へと収斂してゆく。「公のCOMMONWEALSよりむしろ家庭のCOMMONWEALSの中でのみ妻は市民であったから」——。夫への妻の従属を攻撃することを抜きにしては、公的生活からの女性の排除を攻撃することはできなかった。この時期の女性たちの運動は、フェミニズムの最初の発現としての意味はあるとしても、共和制、王政復古へとつづく時代の中で忘れ去られてしまう。人間(=男性)すべての普通選挙への道はまだ遙かな時代なのであった。そして極言すれば、当代の政治思想はフェミニズムに無縁であったともいえるのである。むしろ女性たちに思考のわくを与えたのは時代の合理主義的風潮であった。

(5)

そこで女性がおかれた知的状況が考察されねばならないが、まず一般的な(即ち男子中心の)教育の動向を眺めてみよう。

すでにのべたように、プロテスタントの立場から、民衆の子弟にも聖書が読めるだけの教育が要請されていた。更にまた、16世紀以来の新しい産業の発展は、それに寄

与するに足る労働力育成の必要を生じていたから、17世紀初頭には教育機会の著しい拡大がみられた。その中でも注目されるのは相次ぐ文法学校の設定である。イングランドで数えられる1300ほどの文法学校のうち、約800校はこの頃に創設されている。それと共に文法学校への前段階としての初等学校の分化がみられ、次第に初等、中等、大学という三段階の学校体系が成立してゆくのである。

この初等学校の中には、特に民衆の子弟を対象として読み書きと共に職業訓練を行う小規模校も存在した。そこでの教育は設立の事情に応じてさまざまであったが、初歩を教えるのは「卑しい仕事」とみなされていた。この種の学校は、寡婦や独身女性によって経営されることも多かったが(のちにおかみさん学校 dame school とよばれるようになる)立売屋、織工、小売商等が副業として教えることもあったらしい¹⁷⁾。

またエリザベス朝以来の救貧法の下に貧民子弟の訓練を目的とした公の基金による学校もつくられ読み書き学習を行っていた。そうした学校は労働力の需要をみやすことが目的であったから、男子の教育は技術面に重点をおくものであった。否それどころか或校長は、生徒に読むことを教えるのは時間の浪費だとして反対したことさえあったという。男子の教育は徒弟へとつながってゆくのがふつうであった。しかし、徒弟制から閉め出されていた女子の場合には事情が異なった。女の子には女中奉公か、熟練を要しない若干の手仕事への道しかひらけていなかったのである。従って少女たちには簡単な手細工や糸紡ぎ、編物、レース作り等を教えるのが一般的であった。

更に徒弟としての訓練をむしろ主体とした諸施設(hospital)も17世紀前半にいくつかの都市(ロンドン、ブリストル、エクセター、プリマス、ノリッジ等)につくられた。たとえば、ロンドンの「ブライドウェル・ホスピタル」は1631年、106人の子供たちを収容していたが、絹織工、手袋職人、大工等十数人の職人が住み込んで職業訓練にあたっていた。この世紀の後半には、慈善学校の設定もみられるが、ホスピタルといい学校といっても内実こそ隔たりがあったわけではないようである¹⁸⁾。

一方、高等教育も活況を呈し、17世紀前半には大学における学位取得者は飛躍的に増加した。すでにルネサンス以来、大学生はふえていたが、それは宮廷を中心に望まれた教養を身につけるため、或は優雅な消閑の生活をそこに求めたからであった。このような上流階級出身の学生たちは実用的な目標をもたなかったので、勉学に専

念して学位取得に至らないものが大半を占めていた。ところが17世紀になると上層の男性たちにとっては地位保持のため、中・下層の者にとっては社会的上昇の条件取得のために、高等教育は必須のものとなった。大学教育は「社会的に報われるもの」¹⁹⁾だったのである。

このことを当時数千人の学生を擁したオクスフォードについてみると、1511～15年の5年間に、BAになったものはわずか61人にすぎなかったのに対し、1620年にその数は約6倍になっている。これはオクスフォードの歴史の中でも最大の増加率であり、MA以上の学位もこれにほぼ比例している²⁰⁾のである。

このような制度としての教育機関の発展は、全ゆる身分の男性にとって公的な高等教育への機会拡大をもたらした。従来、高等教育など無縁であった人びとにも大学や法学院の門が大きく開かれたのであってこの一時期はいみじくも「教育革命の時代」と名づけられたように、教育の普及は前代未聞のレベルに達したのである。1640年には17才の男子の2.5パーセントが高等教育機関に進学していた。もっとも17世紀末にそれは下降し、再びそのレベルに達するのは実に第一次大戦後のこと²¹⁾なのである。

前例をみない数の大学生が、地主として、或は知的職業、政治家等として教育されたのであった。しかし文法学校同様、ここでも女性に門は開かれなかったのである。こうして高等教育を組織的に拒否された女性たちにとっては、かつて例外としての特権身分の女性が受けた高い教育をも失わせることになった。このことは、女性が決してえられない教育を、彼女たちの立場からみれば自分たちより資質の劣る、また、社会階層の低い男性たちは享受し、その結果、与えられた能力を用いて職業についているという現実と直面することでもあった。この時代に、女性の生活は絶対的な意味で悪化したとはいえないにしても、より恵まれた社会成員(=男性)の生活と同じベースではよくならなかったのである。上・中流階級の女性たちにとっては、「相対的な職業の剥奪としてうけとられた」といえるであろう²²⁾。

(6)

それでは女子教育はどのように行われていたのでしょうか。まず、上・中層の家庭の娘たちについて眺めてみよう。中世以来、これらの家庭では女の子は乳母の手をはなれたのち、ガヴァネスによって育てられるか、女子修道院に送られることが多かった。しかし又、名門家庭に寄宿して、ある程度の知識と行儀作法を仕込まれる

こともあった。修道院解散ののちに、この家庭での寄宿をもっと大がかりに、多数の少女を対象としたものに発展させたのが、いわゆる寄宿学校である。

王権に対する社会の抵抗が次第に強まってゆく時期に、国教会はピューリタンへの方策と同時に、なお根強いカトリックへの対応にも迫られていた。上流のカトリックの中には、国教会への改宗を拒んで娘たちをフランス等の旧教国に送って教育を受けさせようとするものが少なくなかった。それを阻むためにも、また市民階級の子どもの教育要求の高まりに対処するためにも、修道院に代わる新しい組織的な女子教育の場が必要であった。いわば女子のパブリック・スクールともいべきものが設立されはじめたのであって、まさに時代の要請に合致していたのである。

しかし、そこでどのような教育が行われたのであろうか。国教会の側からすれば、女子の教育は「神聖な家族」の中心としての主婦の訓練とともに、宗教教育をその重要な目的とした。とりわけ「信仰が表現される言葉」に対して重大な関心がはらわれたのである。カトリックの祈りの言葉を阻むためにもラテン語の勉強は排除されねばならなかった。ラテン語がローマ信仰とかきねられたことは否めない。それにエリザベス朝はすでに遠くなっていた。女の子には初歩的なラテン語教育すらおぼしきものではなくなったのである。少女たちには国語(とりわけフランス語)だけを与えるべきなのであった。その理由は先にのべたようなラテン語とカトリック信仰の同一視の他に、女性がラテン語で魔法の呪文を唱えることを恐れたという事情もあった。或は古典の書物を読む女学者は、ヴェルギリウスやオウィディウスの淫らな物語を読みたくなるから、というこじつけも加えられた。しかし、最も重要な理由は、古典の学問は女性をあまりに誇り高くして夫への謙譲を失わせるという懸念²³⁾なのであった。

こうした背景の下で、女子寄宿学校の教育は、その設立の事情によって特徴づけられた。即ち修道院教育に代わるものとして発展したところから、国教会の勢力下での宗教教育がまずその基盤にあった。そしてその上に読み書きに加えて家政の仕事と若干の芸能が教授されるのがふつうであった。ラテン語が嫌われ、学問のある女性が嘲笑の対象とされる時代の雰囲気の中で、寄宿学校で知的な教育が遠ざけられたのは自然のなりゆきであった。

女子寄宿学校は17世紀前半、まずロンドン周辺につくられたらしく、はっきりした数はわからないがチェルシーの辺りにいくつかの学校があったことは知られている。

記録のある最も古いものはデトフォードのレディズ・ホールで、貴族やジェントリの娘たちが集まってきた。またステブニーのフレンド夫人の学校も古く、1628年に年21ポンドで一人の孤児を「針仕事、書き方、音楽その他の技能」を教えることで引きうけている記録がある。²⁴⁾

1643年、ハクニー教会の近くにつくられたパーウィッチ夫人の学校は、規模も大きく相当に発展していたことが知られている。1660年に閉鎖されるまでの17年間、800人ほどの少女たちがそこで学び、一時は100人をこえる生徒がいたという。イングランドの全域から、良家の娘たちが、当時の慣習として自分のメイドを連れてやって来ていた。但しそこでの教育内容については判然としなが、音楽と舞踊がカリキュラムの軸を占めていた。そして娘たちの生活ぶりは「衣服のことで長い時間を費やし、つけぼくろで身を引き立て、心ゆくまでロマンスを読み耽る」というようなものであった。²⁵⁾

学校によって若干の差異はあっても知性軽視の傾向にかわりなく、そこでの教育の中心は舞踊と音楽（歌唱とリュートなどの器楽）、それに刺繍や蠟細工、ガラス細工などの手芸、裁縫などが付け加えられていたらしい。かつては貴族やジェントリの娘たちに与えられたこともある男性と同等の学問教育は、17世紀の間、「夫を捕えるのに必要な」伝統的な女性の芸能とたしなみとってかわられてしまったのである。「神と男性の目に」みとめられ、きれいに見えれば十分だったのである。ゴールは結婚だけなのだから――²⁶⁾

しかし、この寄宿学校は共和制の時代になると、ピューリタンたちによって非難されはじめる。ピューリタンの神聖な家庭にあっては、敬虔で外出嫌いの、家事と育児に専念する女性が理想とされたから、芸能を柱とする教育は到底のぞましいものとして受け入れられなかったのである。その一方、復古後の王党派の家庭では、優雅で諸芸に通じた「往々にして頭は空っぽでも、けっこうウィットにとんだ社交向きの女性」が期待されていた。²⁷⁾

どのみち知的教育とは無縁だったのであるが、この点はいずれ下層の階級においても同様であった。否むしろここでは、ブッキッシュな教育はより一層不要だったのである。都市の民衆の子弟についてはすでにみたように職業訓練の必要から子供たちを収容して何らかの手仕事と共に読み書きを教えることが行われていた。農村では、一般にもっと読み書きへの関心は低かった。農作業や家内工業への協力に加えて家事と縫物が女の子の本領と考えられていたのであり、読み書きなど殆ど問題にならなかったのである。ヨーマンの妻でさえ書くことができず、

手書きの文字が読めなかったとしても驚くに足りないのである。²⁸⁾

(7)

このような女子教育の状況を識字率の中で考えてみよう。はっきりしたデータはえがたいが、イギリス革命直前、男性の識字率はきわめて高く、イングランド全体では約30パーセント、ロンドンでは60パーセントにまで達している。しかし、同じ時期の女性については資料がえられない。²⁹⁾

一地域についてなら、男女を比較した次の表がある。

ノリッジ監督管区の文盲率 (1580～1700)

職業	人数	文盲率
牧師・知的職業	332	0
ジェントリ	450	2 ± 1
ヨーマン	944	35 ± 3
商人・職人	1838	44 ± 2
農民	1198	79 ± 3
労働者	88	85 ± 7
女性	1024	89 ± 2

この表にもみられるように、男性の場合には職業や社会的階層別の数字がえられているのに、女性についてはwomanとして一括されているだけである。尤もこの職業別の数は女性を含むものと仮定することもできる。しかし、各職業内での男女差を断定することはできない。それでも全体としての女性の文盲率は最下位の労働者層のそれよりも高いことはたしかである。³¹⁾

はっきりしている女性の文盲率で最も高かったのはイースト・アングリアで1580～1640年の間、95パーセントという数字を示している。また、同じ時代のロンドンでさえ90 ± 3パーセントが自分の名前を書けなかった。17世紀末になると女性の識字率は高まり、それは特に都市に著しい。このことを文盲率で示したのものによると、たとえば1690年代に都市で52 ± 6パーセント、地方で80パーセント、地方で80パーセントという数字になっている。都市における識字率の増大についてはいくつかの要因が考えられる。17世紀中葉のロンドンにおいて量的、コスト的に書物への接近がより容易になったことと共に、「書物の文化」としてのピューリタニズムの影響があげられる。寄宿学校や慈善学校等の増加もそれに寄与したことはたしかであろう。またこの時代のロンドンで女の召使が大幅に増加したこともその要因のひとつである。というのは、生家の親たちよりはるかに教養のある家庭への住込みは、多くの下層階級の少女たちにとって読み書

き能力を身につけるチャンスとなったからである。

男性に比べればなお低いとはいえ、17世紀末のロンドンにおける女性の識字率の増大は、丁度出版されはじめたフェミニストの書物の読者拡大につながってゆく点で注目する必要がある。³²⁾

17世紀後半には、女性の知的状況に更に著しい変化がみられる。英国人名辞典に記載されている女性をもとにそれをとらえた一つの試みがある。³³⁾それによると記載されている16世紀の女性は、大体完全に三つの部類、即ち (1)王室か貴族の身分 (2)宗教的人物(その典型はプロテスタントかカトリックの殉教者) (3)上流階級の学問のある女性たち、に分類している。ところが1625~1675年の間に生まれた女性たち(17世紀後半に成熟していた人)はなお上流階級に比重があるとはいえ、より広い社会範囲から出ている。

出身階層に加えて注目すべき他の変化は、その活動の多様性ということである。これを知的領域でみるならば、16世紀の女性たちは、専らその語学の才の故に、或は知識の宝庫であるとして賞賛されていた。しかし、この世紀になると、そうしたいわば受身の業績によってではなく、自分たち自身の考え、自らの独創的な著述によって名をとどめるに至った人たちが出現するのである。英国人名辞典に記載された女性の中で、1550~1625年と、1625~75年との二つの期間を対比すると、作家は10人から17人へ、詩人は0人から6人へとふえているばかりでなく、全ゆる領域にわたる活動がみられる。即ち、産科学、料理法、家庭経営、科学、哲学、宗教、政治等であって、記載総数も43人から79人へと増加している。

このような人数、階層、主題のひろがり、それまでの女性知識人のイメージを変えてしまった。即ち、学問ある女性をも早、特殊な例外的存在ではなくなった。女性についての議論も個々の女性の特異な資質のみにかぎらず、集団としての女性に視野をひろげて、「男性と女性の本質」へと論点をうつしていったのである。そればかりではなく、女性の学問や教育についての問題も、理解ある奇特な男性の側から、(男性の側からだけ)与えられるのではなく、女性自身によって提起し論じられるようになったのである。

(8)

17世紀後半になると、女性たちは、家庭と社会の中で自分たちがおかれている状況を見つめ、その改善の道を模索しはじめたのである。しかし、このような問題意識の生じたことを市民革命期の自由と平等の人権思想に直

ちに結びつけることはむづかしい。たしかに、一般的にいえば17世紀イングランドの社会的政治的混乱は伝統的な諸関係を問直すための格好の背景ではあった。しかし平等派でさえ女性の権利には関心をもちなかったのである。むしろ知的平等を唱えたのは、議会派に属する人びとよりも国教派、王党派の学問のある女性たちであり、その視点の基礎は17世紀の合理主義、とりわけデカルト思想にあったといつてよい。

「権威よりも理性に従う」立場からすれば、従来の社会における慣習は非合理的で不当な基礎の上ののっていることが多い。歴史的に存在してきたということだけでそれは正当化されるものではない。イングランドの社会や家庭の中における女性の地位もまた然りである。人間が人間たる所以は思考することにあるとすれば、「思考するものとしてすべての人間は平等である。」神は女性を思考する人間としてつくったのだから、男女は同等な理性的能力をもつ筈である。

17世紀後半の女性の著者たちは、このような合理主義の基礎の上に立ち、女性を男性と対置することによって、また自己の個人的体験を女性一般の経験につなぐことによって、女性のおかれた状況を明確にしていっただのである。それは個々の女性の特殊性をではなく、集団としての女性の類似性を強調することでもあった。各人がそれぞれの家庭において家長たる夫や父との結びつきだけの中にあるかぎり、そのような意識は育まれなかったであろう。その点では、ガヴァネスとだけいるよりもいかに知性欠如であろうとも寄宿学校で女の仲間と共に生活することはそれなりに意味をもったということになる。

しかしこの時期に、女性たちは孤立して、それぞれがおかれた場で特殊に関心をもった領域について、ばらばらに書いたのである。最も広範囲にわたって多くを書いたのは、ニューカルス公夫人(Margaret Cavendish, Duchess of Newcastle, 1623-73)であり、詩と散文、演劇、伝記、手紙、演説、そして自然科学に関するものにまで及んでいる。周囲の人びとに笑いものにされたけれども、彼女は弁解しながら書きつづけていった。しかし、名声を渴望しながら活動した彼女は、自分の限界を思い知らされていたのである。いかにすぐれた洞察力があろうとも、彼女のうけた貧弱な教育では自らその文筆は制約される。特に科学の領域において然りである。このことを痛感した彼女は、女性のおかれた不利な状況、低くとどめおかれた教育の問題につき当るのである。「本来、女性は男性と同じ明晰な理解力をもっている」のだから、学校で頭脳をきたえるように教育されたなら、

女性も知識の実を結ばせるであろう、というのである。³⁴⁾

宗教領域においてだけではあるが、クェーカー教徒のM.フェル・フォックス (Margaret Fell Fox, 1614~1702) も見落とせない一人である。彼女は、のちに夫となったジョージ・フォックスと共に迫害の嵐の中を生き抜いた。その視野は家庭や社会全般の女性にまで広げられなかったにせよ、クェーカー教会内での男女平等を強調し、男性と同等の立場で女性の礼拝会を組織したのである。彼女は、クェーカーの信仰を擁護し、宗教的不寛容を攻撃して数多の著作を刊行したが、女性が神の前で平等に位置づけられるとき、これまで男性だけのものとされていた職務をもいかに見事に遂行できるかをその言行によって示したといっよい。³⁵⁾

また、17世紀後半には、産婆として活躍したJ.シャープ (Jane Sharp, fl. 1671) とE.セリアー (Elizabeth Cellier, fl. 1679~88) がいる。1671年に出版されたシャープの「産婆の手引」は1725年までに4版を重ねるほどの売れゆきを示したが、彼女の生い立ちについては殆ど知られていない。30年以上にわたる産婆開業からえた自らの知識と経験を生かしたこの書物を、「姉妹たち」におくろうとしたのは、未熟な助産術のために多くの女性が蒙っている不幸を看過できなかったからである。そして助産は昔から女性たちによって担われてきたという誇りをもって、17世紀後半、この領域への男性の進出に抗して、産婆こそ女性の天職であり、男性にとって代わらせられない領分なのだと主張したのである。しかし、実地の訓練と共に理論的な側面の重要性を身に沁みて知っていたシャープは大学教育から閉め出されている女性には解剖学の知識がないことを嘆くのである。そして、そこから当然、産婆のための組織的な教育の拡大をのぞむのである。セリアーもまた、同一の方向で論じたが、とくに産婆の団体の設立に尽力したことで知られている。³⁶⁾

(9)

シャープとセリアーらの関心は専ら産婆の教育にあったのだが、もっと広く女子教育の全般にわたって論じたのが、B.マーキン (Bathsua Makin, fl. 1641~73) である。高名な学者を兄にもつ彼女は、広範囲の学問を身につけ、チャールズ一世の王女エリザベスのガヴァネスをつとめたこともあった。教育論を執筆したことで知られているが、従来の女子寄宿学校の教育に批判的であったマーキンは、1673年、当時としては極めてユニークな学校をトットナムにつくったのである。そこでは他の学校で教えているような針仕事全般、宗教、舞踊、音楽、

書きかた、帳簿付け等に生徒たちの時間の半分をあててはいるものの、残りの時間については、当時として全く斬新なカリキュラムをたてるのである。即ちラテン語の初歩、フランス語、天文、地理、歴史、算術等が加えられ、また、ギリシア語やヘブライ語、イタリア語等も選択できたのであった。

彼女は伝統的な女子教育は不十分なばかりでなく、有害でさえある、と考えた。ダンスをしたり、ふざけ回ったり、化粧をし、髪をカールし、派手な衣服を身につけることだけを教えても、肉体を本当にかざることにはならず、却ってそれをそこなってしまうものである。否それどころかもっと悪いことには、魂を汚すことになっているのだ、という。ルネサンスの女子教育を理想化する彼女は、かつては女性も教育によって高度な学識を身につけることができたのだから、学問への道を女性にも開くべきだと主張するのである。³⁷⁾

マーキンの提起した問題を20年のちにとりあげ、³⁸⁾ 拡大し、より明確化し、そして実際に女子のカレッジ設立に努力したのがM.アステル (Mary Astell, 1666~1731) であるが、この時期の女性論は、女子教育の現状を改めることによって女性を理性的存在に高めることをめざした点で共通の基盤に立っていた。

時代が前後するけれども、女性の地位の低さをその低い教育の結果だと指摘した最初の抗議をつけ加えておこう。それはピューリタン革命前の1640年にロンドンで出版されているものである。「女性の痛烈な復讐」というこの匿名のパンフレットを書いたのは都市の中産階級の、恐らくは商人の女性であったと思われる。そこで、女性は決して男性に優るとも劣らぬ性であるのに、社会的におとめられているのは何故だろうか？この著者は考えるのである。「それは……親の深謀の結果なのだ。……父親が沢山の息子や娘をもっている時、真先に文法学校に入れられるのは息子たちであり、恐らくそれから大学に送られ、教養科目や科学できたえられ、余程の馬鹿でもないかぎり、学問を身につけることができるのである。」それに比べて私たち娘は、せいぜい針仕事か糸紡ぎ、いずれにしろ汚い単調な骨折り仕事につかされるだけ。読むことを教えられるとしても、たかだか母国語。音楽や歌や舞踊も、結局は男たちを楽しませるために教えられているだけなのだ。……「もし私たちが生まれつき愚かであるとしても、彼らは教育によってもっと愚かにしてしまおうとする。そしてもし本来、地位が低いのだとしても、彼らはたくらみによって、より一層私たちを押え付けておこうとするのである……。」³⁹⁾

素朴ではあるが、直観的なこの指摘は問題の根底にあるものをうつし出しているであろう。しかし、もっと論理的にデカルト主義の立場から書かれた女性論が1673年、パリで出版された。フランス男性の筆になるものだが、まもなく英訳も出され、⁴⁰⁾ アステルらにも影響を与えたと思われる。17世紀の最後をかざるアステルについては、次の世紀の彼女の活躍に注目しなければならないので、次稿で改めてとりあげたい。

フェミニズムの祖という栄誉は、一世紀のちのウルストンクラフトに与えるのがふつうであるが、私たちはその起源を17世紀に見出すのである。17世紀の末、女性をはじめ社会的な集団としてとらえるようになったことは極めて重要なのである。17世紀は決して女性の知的不毛の時代ではない。何故なら「女性は社会的に規定された集団だ」という仮説は、彼女たちの生活は社会的に変えられるかもしれないという希望にとって必須なのだから。⁴¹⁾

注

- 1) 「イギリス史のなかの女性 (1) 1300~1600」岡山県立短期大学研究紀要, 第27号。(1983)
- 2) Hilda L. Smith: Reason's Disciples-Seventeenth Century English Feminists, London, p. 48. (1982)
- 3) たとえば日本で出版された唯一のまとまった『イギリス女性史』(青山吉信編『世界の女性史, 6』評論社, 1976)においても、座談会の一部で若干論じられてはいるものの、本文では17世紀が完全に欠落している。但し、水田珠枝『女性解放思想史』では数頁にわたって17世紀イギリスの女性論について鋭い指摘がなされている。(筑摩書房, 24~30頁, 1979)
- 4) エリザベス女王は「王者の資質において完璧であった、女でさえなければ——」というある王党派(Sir John Oglander, 1585~1655)の言葉は、ぬきがたく男性一般の思念の底に澱むものを示すであろう。従ってこの不評の外來の国王にも一点だけいい所があった、ということになる。それは「男であること」だった。Retha M. Warnicke: Women of the English Renaissance and Reformation, London, p. 186. (1983)
- 5) Smith, op.cit., p. 51. “Can she spin?” といったともされるが、(Warnicke, op.cit., p. 194.) いずれにしろその質問の意図は明白であろう。
- 6) Lawrence Stone: The Family, Sex and Marriage in England, 1500~1800, New York, pp. 136~137. (1977) 以下ストーンに負うところが多い。
- 7) 建築上の変化が影響を与えたのは主として裕福な階層の人びとに対してであったが、プライバシーへの願望はヨーマンや商人層の住居にも及んでいた。但し人口の多数を占める貧民層の住居は相不変一部屋か二部屋で、プライバシーは問題にもならなかった。Ibid., p. 255.
- 8) ストーンは、家族祈禱の慣習は、18世紀に友愛家族の発展と共に衰退し、19世紀ヴィクトリア朝の家父長家族と共に再生し、20世紀の平等家族の復活と共にまたすたれてしまった、として次のようにいっている。「この家族祈禱の盛衰は宗教的熱狂の盛衰と一致するばかりではなく、家族内の家父長制の消長とも軌を一にする。」Ibid., p. 246.
- 9) このロジャーズの言葉 (D. Rogers: Matrimonial Honour, 1642) は、上野雅和: 「イギリス婚姻思想 —— 市民的夫婦一体観の成立をめぐる ——」(福島正夫編『家族—政策と法, 4』東京大学出版会, 1981) 70頁より引用。また相手に対する称呼は社会関係を示す重要な指標であるが、1622年、同じピュリタンの牧師、W. ゲージは妻は夫に敬意を以て “Husband” とよびかけるべきで sweet, sweetening, heart, love, dear などという品位をおとした愛情の表示は、ファースト・ネームでよぶ平等主義の流儀同様、避けるべきだ、と主張している。Stone, op.cit., p. 198.
- 10) M. George: “From ‘Goodwife’ to ‘Mistress’: the transformation of the female in bourgeois culture”, Science and Society, vol. 37, pp. 164-170. (1973)
- 11) Ibid., p. 166.
- 12) Alice Clark: Working Life of Women in the Seventeenth Century, London, p. 156.
- 13) Chuldigh: Poems on Several Occasions, p. 40, quoted in Smith, op.cit., p. 65.
- 14) 1642年, 1649年の請願については、山田園子: 「17世紀イギリスにおける女性観と女性運動——折檻反対と請願運動をめぐる——」『歴史学研究』506号, 36~39頁。(1983) に詳しい。
- 15) Stone, op.cit., pp. 337~340.

- 16) 川合章：「イギリス革命と教育」梅根悟他編『イギリス教育史 I』講談社，90～91頁。(1974) Smith, op. cit., p. 21.
- 17) John Lawson & Harold Silver : A Social History of Education in England, London, p. 113. (1973)
- 18) Dorothy Gardiner : English Girlhood at School : a study of women's education through twelve centuries, London, pp. 276-278. (1929)
- 19) Smith, op.cit., p. 22.
- 20) 川合章，前掲書，83～84頁。
- 21) Lawlence Stone : The Educational Revolution in England, 1540-1640, Past and Present, No.28, pp. 68-69. (1964)
- 22) Smith, op.cit., p. 20. スミスはつづけて次のようにいっている。「だから，個人の権利の問題が前面に押し出されたこの時に，女性はより恵まれたグループとの関連で地位の喪失を経験したのである。」
- 23) Warnicke, op.cit., pp. 194-195. しかし，女性の学問を夫との関連だけで考えることは，何もこの時代に特有のものであったのではない。娘たちに高い教育を与えたモアでさえ，学問は夫と子供のため，結婚生活の調和のためだけのものであった。
- 24) Gardiner, op.cit., pp. 209-211.
- 25) Ibid., p. 212.
- 26) Stone : The Family, Sex and Marriage, 1500-1800 , pp. 204-206.
- 27) Smith, op.cit., p. 24. Gardiner, op.cit., pp. 206-226.
- 28) Stone, op.cit., p. 206.
- 29) 識字率については，L.Stone : Literacy and Education in England, 1640-1900, Past and Present, No.42. (1969) があるが，そこでは専ら男性（bridegrooms or adult males）を対象としているにすぎない。
- 30) David Cressy : Literacy in Seventeenth Century England : More Evidence, Journal of Interdisciplinary History 8, p. 145. (1977) quoted in Smith, op.cit., p. 25.
- 31) 「文盲はいつでもどこでも男よりも女の方に範囲が広がった」とするチボラは，また次のようにいっている。「両性間の対照は，文盲状態が最大限および最小限の時最小である。言いかえると，みんなが読み書きできるか，あるいは，みんなが読み書きできないかであれば，両性間の文盲率は同一である。」Carlo M.Cipolla : Literacy and Development in the West (1969) 佐田玄治訳「読み書きの社会史」，お茶の水書房，42頁。(1983)
- 32) Smith, op.cit., p.26.
- 33) Smith, op.cit., pp.xi - xii. 以下スミスに拠るところが多い。
- 34) Smith, op.cit., pp. 75-95. The Europa Biographical Dictionary of British Women, London, pp. 87-89. (1983)
- 35) Smith, op.cit., pp. 95-97. Dictionary of British Women, p. 152.
- 36) Smith, op.cit., pp. 97-102. Clark, op.cit., pp. 265-285.
- 37) Smith, op.cit., pp. 102-105. Gardiner, op.cit., pp. 242-246. Dictionary of British Women, pp. 271-272.
- 38) Mary Astell : A Serious Proposal to the Ladies for the Advancement of their true and greatest Interest, London, Part I , (1694) Part, II . (1697)
- 39) The Women's Sharp Revenge, pp. 37-42. (1640) quoted in M.George, op.cit., p. 171.
- 40) François Poulain de la Barre : De l'Egalité des deux Sexes, Paris. (1673) まもなく出版された英訳, The Woman as Good as the Man ; or The Equality of Both Sexes, trans. A.L. London. (1677) については次稿でふれる。
- 41) Smith, op.cit., p. 7.

昭和59年 3月31日受理